

令和4年第1回音更町議会定例会の開会に当たり、町政執行に対する私の基本的な姿勢と考え方、計画いたしました施策の主なものについて申し上げ、町議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

私は、昨年の音更町長選挙におきまして、多くの町民の皆さんのご支援を賜り、再度、町政運営を担わせていただくことになりました。平成29年4月の就任以来、私が進めるまちづくりにご協力をいただいております皆さんに心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの暮らしや経済活動など、社会を一変させてしまいました。本町においても、これまで、ワクチン接種をはじめとする感染拡大の防止はもとより、雇用や地域経済を維持・継続させるため、「宿泊助成事業」や「観光振興事業」、「飲食店等サポート給付金」などの様々な対策を切れ目なく講じてまいりました。

今年に入ってからの新たな変異株による感染拡大は、これまでにはない急速な広がりを見せておりますが、ワクチン接種など最前線でご尽力いただいております医療に従事する方々をはじめ、福祉や教育の関係者、各種団体、事業者など、感染防止対策にご協力いただいております全ての皆さんに、心からの感謝と敬意を表する次第であります。

このようなコロナ禍にあつて、感染拡大の防止と経済活動の両立を図っていくことが最大の課題ではありますが、国は、新型コロナ対策に万全

を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るためとして、過去最大の当初予算を編成いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及ぶこと、また、人口減少や少子高齢化の進展なども相まって、本町における財政状況も、より一層厳しさを増すことが予想されますが、町民の皆さんの暮らしを守ることを最優先に、第6期総合計画が目指すまちの将来像であります「みんなが住みよい 選ばれるまち おとふけ」の実現に向けて、私自身が先頭に立って、全力で町政に取り組んでいく決意でありますので、議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(主な施策)

本年度計画いたしました施策の主なものにつきまして、第6期総合計画に掲げた基本目標に沿って申し上げます。

最初に、『経済の好循環でつくる元気あふれるまち』であります。

農業につきましては、T P P 1 1^{イレブン}、日欧E P A、日米貿易協定及び日英E P A^{アールセップ}に続き、本年1月1日にはR C E P（地域的な包括的経済連携）協定が発効したため、長期的には、これら貿易協定により、本町の基幹産業であります農業をはじめ、関連産業を含めた地域経済への影響が懸念されます。

国は、ポストコロナ社会を見据えた施策のほか、「総合的なT P P等関

連政策大綱」に基づく関連予算として、3,200億円の令和3年度補正予算を措置しましたが、本町といたしましては、その着実な実施が図られるよう、引き続き関係団体などと連携し、生産者の経営安定及び本町農業の生産基盤強化に努めてまいります。

また、農業後継者確保対策事業を実施する農業再生協議会への支援により、新規就農者の育成・確保に努めるほか、音更の地名が付く音更大袖振大豆と音更小豆のブランド化の推進に取り組んでまいります。

畜産につきましては、酪農畜産農家の収益力強化を図るため、畜産クラスター協議会を通じて引き続き畜産クラスター事業に取り組むほか、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に消費が落ち込んでいる牛乳・乳製品の更なる消費拡大に取り組んでまいります。

林業につきましては、森林環境譲与税を活用している森林環境保全整備事業及び林業緑化推進事業を拡充し、森林整備を更に進めるとともに、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進を図るほか、近年増加している有害鳥獣駆除に従事する職員の負担軽減に努めてまいります。

農業基盤整備につきましては、引き続き国営・道営事業を実施いたしますが、道営事業では、西中音更地区の事業に着手いたします。また、ふるさと農道緊急整備事業につきましては、継続3地区の事業を実施いたします。

商工業の振興につきましては、昨年制定された音更町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、中小企業等の振興を推進し、地域経済の持続的な発展及び町民生活の向上を目指してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対しては、音更町商工会などの関係機関と連携を密にしながら、必要な支援を行ってまいります。

企業誘致につきましては、企業の本社等移転立地に対する支援や音更町土地開発公社との連携により、本町経済の活性化につながる優良企業の誘致に努めてまいります。

観光振興につきましては、アウトドア事業者と連携し、ナショナルサイクルルート「トカプチ400」などの十勝川温泉を中心とするアウトドア情報の発信により、音更町及び十勝川温泉の更なる知名度向上と誘客を図ってまいります。また、音更町十勝川温泉観光協会と連携した2次交通対策事業を実施し、引き続き交流人口の拡大を目指してまいります。

産業連携につきましては、企業や団体などによる農商工観・産学官連携、6次産業化などの取組を継続して支援してまいります。

食育及び地産地消につきましては、昨年策定しました「第3次食育・地産地消促進計画」に基づき、その推進に取り組んでまいります。

ふれあい交流館につきましては、建設から20年以上が経過し、老朽

化が進んでいることから、防水改修工事を実施いたします。

魅力発信エリアの整備につきましては、本年4月15日に移転オープンする道の駅おとふけ「なつぞらのふる里」の本格運用により地域の魅力発信に努めてまいります。

また、なつぞら公園につきましては、エントランス広場の水景施設や芝生広場を整備いたします。なお、昨年度は、バスの待合が可能な建物やバス乗降場のほか、バス利用者が利用可能な駐車場の整備を行ったところではありますが、これにより、昨年末には、「とちみちミルキーライナー」が乗り入れを開始するとともに、本年4月からは、「ポテトライナー」や「ノースライナー」などの都市間高速バスの乗り入れが開始されることになっております。さらには、「とちみち帯広空港連絡バス（ホテル経由）」が、町内の市街地3か所及び道の駅おとふけに延伸停車することになっていることから、道の駅おとふけが交通結節点としての機能を果たし、十勝の玄関口として大きな役割を担うものと期待しております。

次に、『都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち』であります。

地球温暖化対策につきましては、平成20年度から温室効果ガスの排出抑制に努めておりますが、国及び北海道の取組を踏まえ、2050年までのガス排出量実質ゼロを目指し、ゼロカーボンシティの実現に取り組んでまいります。本年度は、専任の係を配置し、今後の更なる再生可能エネルギーの導入の検討や、脱炭素に向けた将来ビジョンを構築する

とともに、令和5年度からの新たな指針となる「音更町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定いたします。

合同納骨塚につきましては、音更霊園内に設置することで周辺の町内会のご理解をいただき、昨年度は実施設計を行ったところではありますが、本年度は10月の供用開始を目指して工事を進めてまいります。

町民の生活環境の向上につきましては、公害対策をはじめ、スズメバチの駆除などに取り組んでおりますが、本年度から新たに市街地周辺におけるエキノコックス感染源対策として、キツネへの駆虫薬の散布を実施してまいります。

とかち広域消防につきましては、広域化のメリットを最大限に生かし、迅速で質の高い消防サービスの提供に努めてまいります。

消防団につきましては、全国的な団員減少も踏まえ、本年度から消防団員の処遇改善を図るとともに、町と連携した避難所設営訓練などを行ってまいります。

防災対策につきましては、昨年度の指定避難所の追加や車中避難場所の指定に続き、本年度は、防災ガイドブックと洪水ハザードマップを全戸に配布し、町民との協働による災害に強いまちづくりを着実に進めてまいります。

また、本年6月18日に柳町河川緑地におきまして、延期となっております国などの主催による「十勝川水系音更川総合水防演習」が、感染症対策を踏まえた内容で実施される予定となっております。

道東自動車道の（仮称）長流枝スマートインターチェンジにつきましては、道東と道央を結ぶライフラインの基軸である道東自動車道の利便性向上につながり、本町のみならず十勝圏域の観光振興、物流、防災など地域活性化に重要な役割を果たすことが期待されていることから、早期完成に向けて関係機関と協力しながら進めてまいります。

また、国道241号の事故対策事業につきましては、引き続き木野大通西3丁目以北の無電柱化工事などが進められる予定となっております。

道道につきましては、帯広浦幌線の翠柳^{すいりゅう}大橋以東の整備が引き続き予定されているほか、町道については、音更下音更西3線、音更然別1号などの整備をはじめ、市街地における住宅地内道路の再整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁修繕を実施してまいります。

公園整備につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き公園の遊戯施設を更新するほか、今年度からむつみアメニティパークの親水施設の設備更新を行ってまいります。

空き家・空き室及び空き地の有効活用につきましては、民間の賃貸住宅を借上げ型公営住宅として活用する制度により、住宅に困窮する低所

得者などの生活の安定と社会福祉の増進を図ってまいります。

また、良好な住環境の形成を図るため、適切な管理がされず近隣に対し悪影響を及ぼしている空き家の解体費に対する補助をはじめ、居住を目的として空き家を購入する際の購入費に対する補助や、高齢者の住替えを支援する補助を継続するほか、高齢化などに対応した住宅の改修工事に対する補助については、1級又は2級の身体障害者手帳をお持ちの方や介護認定を受けている方などの新築及び建替えも補助対象とするよう拡充を行ってまいります。

建築物の耐震化につきましては、昨年度見直した耐震改修促進のための計画に基づき、引き続き耐震診断及び耐震改修工事に助成するほか、耐震化率の向上のため広くPRを行ってまいります。

地籍事業につきましては、これまでの緑陽南地区に加えて、緑陽地区の調査に着手いたします。

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定して供給するため、引き続き配水管の新設整備と既設管の更新を進めるほか、本年度から基幹管路の耐震化工事を進めてまいります。

簡易水道事業につきましても、引き続き西部簡易水道のハギノ地区の水道施設更新事業を進めてまいります。

下水道事業につきましては、快適な生活環境を確保するため、汚水管

及び雨水管の整備を引き続き進めてまいります。

個別排水処理事業につきましては、引き続き農村部などの生活排水処理対策として合併処理浄化槽の整備を進め、水環境の保全と水洗化の促進に努めてまいります。

次に、『生きる力、支える力を育むまち』であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、子どもたちの学習環境にも大きな影響をもたらしておりますが、コロナ禍に限らずどのような状況にあっても、子どもたちの学びを保障するとともに、生きる力や豊かな心、健やかな体を育むため、教育委員会と両輪で教育行政を推進してまいります。

少人数学級につきましては、町はこれまでも町費負担の教諭を配置して小学校の35人以下学級を進めてまいりましたが、本年度からは新たに小学1年生と2年生を対象に、30人以下学級となるよう町費負担による教諭を配置し、更なる少人数学級によるきめ細かな教育を推進してまいります。

小中学校の改修につきましては、昨年度に引き続き柳町小学校の大規模改修工事を行うとともに、緑南中学校の長寿命化に向けた実施設計を行います。

生涯学習につきましては、帯广大谷短期大学や音更高等学校とも連携しながら進めるとともに、農村環境改善センターにつきましては、郷土資料室の拡充・充実を図り、生涯学習の拠点としての機能や利便性を向

上させていただきます。

なお、教育行政の具体的な執行方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

次に、『健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち』であります。

町民の健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に、誰もが健やかに安心して生活できるよう、引き続きライフステージに応じた各種施策を推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染拡大防止の取組を継続実施するほか、医療機関と連携してワクチン接種を進めてまいります。

地域医療につきましては、町内において新たに診療所を開設又は既に町内に診療所を開設している方から事業承継するために施設の改修等を行う場合の奨励金制度を創設し、地域医療体制や雇用機会の維持・拡大を図ってまいります。

母子保健につきましては、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種、育児相談、家庭訪問など妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援に努めてまいります。

また、4月から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を再開するとともに、風しん予防対策として、抗体保有率の低い43歳から60歳までの男性

を対象に、抗体検査と抗体のない方へのワクチン接種を3年間延長して実施するほか、弱視の早期発見を図るため、屈折検査機器を導入いたします。

成人保健につきましては、各種健診（検診）の受診率向上を図るとともに、相談や訪問などによる個別指導を実施するなど、生活習慣病の予防や重症化の予防対策を推進してまいります。

また、がん患者の心理的、経済的な負担の軽減と就労継続などの社会生活を支援するため、本年度からウィッグなどの購入費に対して助成を行ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、「地域福祉計画」に基づき、関係機関と連携を図りながら、引き続き地域共生社会の実現に向けた取組の強化に努めてまいります。

「八〇五〇問題」や「ダブルケア問題」など、町民が抱える複合的な課題や狭間のニーズに対応するため、属性を問わない重層的な支援体制、いわゆる「断らない相談窓口」を構築し、相談体制の充実を図ってまいります。

また、生活困窮者が、経済的な理由で必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、本年度から無料低額診療事業の適用を受けている方の調剤処方費に対して助成を行ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き収納確保や医療費の適正

化などに取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

また、昨年の第4回定例会で条例改正を行った未就学児の均等割保険税について、本年度から2分の1に軽減するとともに、国に対して、軽減の更なる拡充を要請してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、2年に1度の保険料改定が行われるとともに、本年10月には、一定以上の所得がある方の窓口の自己負担割合が1割から2割に改定されることから、町民に対して適切に周知してまいります。

また、後期高齢者医療保険加入者で重度の心身障がいのある方の2割負担について医療費助成の対象に加えるなど、町民の負担軽減にも取り組んでまいります。

子ども福祉につきましては、子どもと家庭を包括的に支援するため、「第2期子ども・子育て支援計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

保育施設の整備につきましては、学童保育所の全ての学習室にエアコンを設置し、より一層の熱中症対策を講じてまいります。

子どもの貧困対策や居場所づくりにつきましては、ひとり親及び低所得世帯の子どもに対して、学習支援事業を実施するとともに、体験的活動に対する費用を助成するほか、町内3か所で行われている子ども食堂の運営費についても、継続して支援してまいります。

児童虐待につきましては、子ども家庭総合支援拠点を中心に各関係機

関と連携・協働して未然防止を図るとともに、より専門的な相談対応や調査・訪問などによる継続的な支援に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、「第8期おとふけ生きいきプラン21」に基づき、高齢者が健康で生きがいを持ちながら、安心して暮らし続けることができるよう各種施策を推進してまいります。

また、高齢化の進展に伴い年々増加する認知症の方やその家族への効果的な相談支援を実施するため、認知症地域支援推進員を2名体制とし、関連事業の調整や関係機関との連携体制の充実を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、「おとふけ障がい福祉総合プラン2021」の前期実施計画に基づき、障がいのある方一人ひとりに寄り添い、必要なサービスが円滑に提供されるよう、サービス事業者や関係機関と連携しながら各種施策を推進してまいります。

最後に、『みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち』であります。

町政の推進につきましては、まちづくり基本条例の原則である「情報共有、参加、協働」の理念に基づき、町民の皆さんと手を携えて、みんなが参加できる協働によるまちづくりを推進してまいります。

音更町史につきましては、町の発展の足跡を未来に引き継いでいくため、開町120周年記念事業の一環として取り組んでおりますが、本年

度の完成に向けて編さん作業を進めてまいります。

広報につきましては、広報紙やホームページの充実により町民の皆さんが必要とする情報を分かりやすく的確に伝え、まちづくりや住民サービスに関する情報を共有できるよう努めてまいります。

広聴につきましては、町政声のポスト、メールボックス、まちづくり懇談会やタウンミーティングなどを通じて、町民の皆さんや町内会をはじめとする各種団体などから寄せられる意見や要望に真摯に向き合い、町民の皆さんの声を町政に反映できるよう努めてまいります。

町内会などへの支援につきましては、潤いと思いやりの地域づくり事業や町内会役員研修会を引き続き実施し、地域における自主的活動による住民同士のつながりや支え合いを支援してまいります。

コミュニティ施設につきましては、鎮鍊会館の長寿命化改修及び共栄コミュニティセンターの冷暖房設備改修を実施いたします。

また、総合福祉センターにおいて、社会福祉協議会の相談業務の増加に伴い、隣接の研修室を相談室に改修し、業務環境の充実を図ってまいります。

自治体デジタル・トランスフォーメーションにつきましては、AIを用いた音声文字変換による会議録作成を試行し業務を効率化するほか、

コロナ禍における現金授受機会の低減や社会的要請に対応するため、役場及び木野支所の窓口において、諸証明手数料のキャッシュレス決済を導入し、町民の利便性向上を図ってまいります。

また、自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化にも取り組んでまいります。

マイナンバーカードにつきましては、新たに木野支所において申請サポートを開始するほか、町内会をはじめ、老人クラブ、職域などを対象とした個別支援や休日交付を行うなど、更なる普及促進に努めてまいります。

職員の体制につきましては、行政のデジタル化や脱炭素社会の実現をはじめとする新たな取組を着実に推進しながら、多様化する行政需要に適切に対応していくため、必要な人材の確保と育成に努めるとともに、将来にわたって安定的な町民サービスの提供が可能な組織づくりを進めてまいります。

また、上下水道事業につきましては、インフラの老朽化による長寿命化計画の推進などに的確に対応し、持続可能な経営の確保を図るため、現在の建設水道部を建設部と上下水道部に分割するとともに、公営企業専任の責任者として、公営企業管理者を設置いたします。

財政につきましては、国は、令和4年度地方財政計画において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、前年度比

7,000億円増の約6兆9,000億円を確保するとしております。
また、地方財政計画における地方交付税の総額については、前年度比3.5パーセントの増としましたが、普通交付税の振替財源となる臨時財政対策債は大きく抑制され、前年度比67.5パーセントの大幅な減となっております。

こうした状況の中で、本町の主要な一般財源であります町税につきましては、個人住民税で農業所得などの伸びによる増収が見込まれるとともに、固定資産税では感染症の影響を受けた中小企業などに対する軽減措置が終了することから、前年度比7.2パーセント増の52億691万5,000円を計上したところであります。

地方交付税につきましては、前年度は国の補正予算で3億4,996万円の追加交付があったため、前年度決算見込額と比較して、8.2パーセント減の54億4,400万円を計上したところであります。

なお、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税の総額は、57億700万円で、臨時財政対策債の大幅な抑制を反映し、前年度決算見込額と比較して11.5パーセントの減を見込んでおります。

繰入金につきましては、減債基金から公債費に、地域振興基金から道路整備事業などに繰入れを行うなど、必要な財源として積立基金などを支消するため、前年度比1.9パーセント増の10億4,351万5,000円を計上したところであります。

町債につきましては、学校施設防水改修事業、ふれあい交流館改修事業、高機能消防指令システム機器更新事業などを予定しておりますが、

道の駅整備事業が終了したことから、前年度比35.3パーセント減の16億580万円を計上したところであります。

町有財産につきましては、引き続き適切な管理に努めるほか、市街地にある遊休町有地の売払いを進めるなど有効活用を図ってまいります。

ふるさと寄附金につきましては、自治体の貴重な自主財源であることから、まちづくりに有効に活用させていただくとともに、魅力ある本町の特産品などを謝礼品として活用することで、まちの魅力を全国に発信し、音更のファンづくりや知名度アップにつなげるため、より一層寄附のしやすい環境づくりに努めてまいります。

財政運営につきましては、来年度以降も道路や橋梁など公共施設の維持更新や長寿命化のほか、社会保障関係費の増加も予想され、町債の残高も今後数年間は増加する見込みであるため、新たな第6期総合計画及び第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、限られた財源の効率的な活用と基金に依存しない健全な財政運営に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、令和4年度の町政執行に臨む私の所信と主な施策、予算の概要について申し上げます。

町民の皆さんの健康と地域経済の活性化を最優先にしながら、新型コ

コロナウイルス感染症対策に全力を傾注するとともに、第6期総合計画を基本とし、計画を迅速かつ確実に行動に移し、町民にしっかりと寄り添った施策を推進してまいります。

職員はもとより、町民の皆さんの総力を結集し、未来に向けて持続可能で魅力あるまちづくりを目指して、全力で町政運営に取り組んでまいります。

町議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。町政執行方針といたします。